

秋の全国消防運動

六分に一件の割合で火災が発生し、一日に六人が焼死、二十七人が負傷する——これが、今年一月～六月の「火災発生ペースタ」(全国)です。火災の発生原因は、相変わらず「たばこ」が第一位を占め、死傷者では、老人と子供の増加がめでっています。今年も十一月二十日まで、秋から十一月三日まで、秋の火災予防運動が行われます。

六分間に一件の害合
一 日三億九千万円が灰に
四万一千二百二十二件　こ
れが、ことし一月から六月までの
半年間に、全国で発生した火災の
発生件数です。
これを一日あたりになおしてみ
ると、二百二十八件となり、六千
件をうならせて、いるのです。
損害額でも、一日あたり三億九千
万円が灰になり、死傷者も毎日こ
の日本列島のどこかで六人の尊い
命が失われ、二十七人が負傷して
いることになります。
このため、今回の火災予防運動
は、ひとつひのとりの防火意識の向
上と火災発生の防止、火災による
人命及び財産の損失防止を目的と
して次の重点項目を掲げて実施さ

交通事故での国保使用

—必ず届出を!! —

交通事故での国保使用
一必ず届出を♪一

会において、全てに一層の迅速さが要求され、このため車の数もふえる一方で依然減ろうとしないのが交通事故です。

最近の交通事故の特徴は、道路事情もよくなり、スピードが出ているときの事故が多くなる。大惨事を招き、ケガの治療も長期にわたるため多額の費用を要する傾向にあります。

これらは交通事故で国民健康保険を使われた場合、次の点に注意します。

してください。

一、事故証明書を添えて、直接国
保係に届け出してください。

二、国保で治療を受けた場合、医
療費の七割分を「損害賠償金」
として皆さんに代って、村が加
害者に請求しなければなりません。

請求が出るのが実情で、その場合に加害者が即支払わない場合などの問題もあります。

村民憲章掲示板を設置

役場序舎わきに

村民憲章の制定につきましては10月10日付広報でお知らせいたしましたが、この度、役場庁舎脇に掲示板を設置しました。（写真）

村政に尽された九氏を表彰

—53年度村表章式—

一、村の行政・教育・文化・産業

本間 沢治殿

月潟中学校卓球部コーチとして
卓球関東大会及び全国大会出場の
栄誉をもたらされた功績。

・保衛衛生・民生・土木・土地改
良・災害・納税・慈善事業・その
他公益事業について功労顕著なる
者。

村では村政の発展・産業・文化
・社会福祉の向上などに毎年にわ
たり努力された功績をたたえるた
め毎年十一月三日、文化の日に村
の表彰条例に基づいて表彰を行な
っております。

今年度は次の七名の方が表彰さ
れました。

横山 貞一殿 満八年以上村會議員として村の發展に尽された功績。

三、満九年以上 農業委員会委員の職にあつた者

渡辺仁三郎殿 児玉 重一殿 間島幸太郎殿 崇道（弘毅）

委員会委員の職にあつた者

年末・年始 防犯は

息と協力で
ようになら
うにしましょ
う。
防犯

話されました。

なお、この会館は、一般的の会議などでもあいていればお貸しするということですから、その場合に事務所にご照会ください。

や持ち物にも細かい関心を。
・喫煙、服装のみだれ、無断の夜遊びは非行のもと。

三、暴力の追放

。暴力を受けたら泣き寝入りしないで警察に連絡を

。暴力を見たとき、きいたときも一〇番

四、交通事故防止

。飲酒、暴走、いねむり運転は絶対にしない、させない。
。交通ルールを守つて、正しい運転を。

-62-

満九年以上農業委員会委員として
て村政に尽された功績

月潟村商工会館が完成
十一月一日から業務開始

竣工した商工会

が出席して、喜びの竣工式が行なわれました。

登石醸作会長は、「会員二百十数名の努力と協力、县及び村当局を始め、関係機関のご協力とご援助のおかげです。今後は、この会館を中心に会員一同が一団結して互いに研鑽を重ねて経営改善普及事業を中心とした商工会活動を推進し、地域経済の発展を図ることがご協力頂いた皆さんに対する私達の努めであり、責任の重大さを痛感しています。」と喜び話をされました。

なお、この会館は、一般の会議などでも用いていればお貸しするなどということですから、その場合に事務所にご照会ください。